



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 D C M ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 久田 宗弘  
(コード番号 3050 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員財務統括部長 鎌田 清孝  
( T E L 03 - 5764 - 5214 )

会 社 名 株 式 会 社 サ ン ワ ド ー  
代 表 者 名 代表取締役社長 中村 勝弘  
(コード番号 7430 J A S D A Q )  
問 合 せ 先 取締役副社長新業態開発担当兼管理担当 中村 勝憲  
( T E L 017 - 782 - 3200 )

## D C M ホールディングス株式会社による株式会社サンワドールの 簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

D C M ホールディングス株式会社 (以下、「D C M ホールディングス」といいます。) および株式会社サンワドール (以下、「サンワドール」といいます。) は、本日開催された両社の取締役会において、D C M ホールディングスを株式交換完全親会社とし、サンワドールを株式交換完全子会社とする株式交換 (以下、「本株式交換」といいます。) を行うことを決議し、本日両社の間で株式交換契約 (以下、「本株式交換契約」といいます。) を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、D C M ホールディングスについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、D C M ホールディングスの株主総会による承認を受けずに、サンワドールについては、平成 27 年 5 月 15 日開催予定のサンワドールの定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日 (平成 27 年 7 月 1 日予定) に先立ち、サンワドールの普通株式は、株式会社東京証券取引所 (以下、「東京証券取引所」といいます。) J A S D A Q 市場 (以下、「J A S D A Q」といいます。) において平成 27 年 6 月 26 日付けで上場廃止 (最終売買日は平成 27 年 6 月 25 日) となる予定です。

### 記

#### 1. 本株式交換の目的

日本の小売業界は、政府の経済対策や金融政策による円安・株高を背景に、企業収益の改善が見られ、景気回復への期待感から、一部では消費者マインドの回復に明るさが見られる一方で、消費税増税、円安による輸入資材・商材の価格上昇、海外における長引く欧州経済の停滞や新興国の成長鈍化などの景気下振れリスクが存在し、依然として厳しい状況が続いております。またホームセンター業界におきましては、東北の復興需要やリフォーム市場の拡大等の影響により市場規模自体は微増となっているものの成長は鈍化しており、大手を中心とした積極的な出店による店舗の大型化や店舗数の増加が進み、中長期的にはさらなる競争の激化が進行することが予想されております。

DCMホールディングスは、国内最大のホームセンターグループとして36都道府県に559店舗（平成27年2月末日現在）を展開し、地域のニーズに合わせた店舗形態による新規出店とドミナントエリア強化、自社開発商品「DCMブランド」の積極展開、お客様に支持される売場づくりのための商品提案方法の強化、コスト低減活動への取り組み等により業容の拡大に取り組んでまいりました。また、DCMホールディングス設立後、「奉仕・創造・団結」というDCMホールディングスの理念に賛同いただき「DCM（Demand Chain Management）=お客様視点からの流通改革」の具現化を共に目指す仲間を迎えることにより、事業基盤の一層の強化を図ってまいりました。

一方、サンワドーは、昭和41年10月の創業以来、青森県を地盤として、ホームセンター、自動車部品・用品卸を主要業務として事業を展開してまいりました。昭和63年に法人組織を有限会社から株式会社に変更した後に業容は大きく拡大し、近年では「リビング」「食品」「DIY&グリーン」「カー&レジャー」の4部門を主たる業務として会社運営を行ってまいりました。なお、最近では「食品」事業を拡大し、ホームセンターと食品を融合したスーパーセンターを事業形態として開発してまいりました。また、サンワドーは地盤とする青森、北海道において、食品事業展開で新たに獲得した顧客層も含め、ホームセンターが強みとし他業態と差別化できる商材とサービスに改めて焦点を当てホームセンター商材の調達力強化を課題として事業運営してまいりました。

両社は、北海道・青森という同じ地区で店舗を展開しているため、以上のような業界環境および両社の状況を踏まえて、平成26年12月頃より、DCMホールディングスを株式交換完全親会社とし、サンワドーを株式交換完全子会社とする本株式交換について検討してまいりました。サンワドーは、DCMブランドのPB商品をはじめとするホームセンター商材の商品供給力や、グループ会社の店舗運営技術力を得るとともに、自社独自のノウハウを加えて収益性を計画的に改善できることを見込んでおります。DCMホールディングスグループは、これまで持っていなかった事業形態やノウハウを新たに加えることで顧客層の拡大を見込み、複数回にわたる協議・交渉を重ねてまいりました。その上で、平成27年4月10日、相互に相乗効果を引き出し、DCMホールディングスグループ全体の企業価値を向上させることを目的として、本株式交換を行うことを決定いたしました。これまで培ってきたDCMホールディングスの経営資源やノウハウを活用し、今まで以上に地域のお客様に支持される店舗づくりを目指してまいります。

今後は、新たな仲間とともに、事業拡大に加え、スケールメリットを活かした仕入構造改革、コスト低減等の様々なシナジー効果を具体化することで、サンワドーの成長ひいてはDCMホールディングスグループ全体の更なる成長を図ってまいります。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日（サンワドー）	平成27年2月20日
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成27年4月10日
本株式交換契約締結日（両社）	平成27年4月10日
本株式交換契約承認時株主総会開催日（サンワドー）	平成27年5月15日（予定）
最終売買日（サンワドー）	平成27年6月25日（予定）
上場廃止日（サンワドー）	平成27年6月26日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成27年7月1日（予定）

（注1）DCMホールディングスは、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により、または、両社の合意により変更されることがあります。

## (2) 本株式交換の方式

D C Mホールディングスを株式交換完全親会社とし、サンワドーを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

なお、本株式交換は、D C Mホールディングスについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、D C Mホールディングスの株主総会による承認を受けずに、サンワドーについては、平成 27 年 5 月 15 日開催予定のサンワドーの定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	D C Mホールディングス (株式交換完全親会社)	サンワドー (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.9
本株式交換により 割当交付する株式数	D C Mホールディングス普通株式：4,751,524 株（予定）	

### (注1) 株式の割当比率

サンワドーの普通株式 1 株に対して、D C Mホールディングスの普通株式 0.9 株を割当交付いたします。

### (注2) 本株式交換により割当交付する株式数

D C Mホールディングスは、本株式交換に際して、D C Mホールディングスの普通株式 4,751,524 株（予定）を、D C Mホールディングスがサンワドーの発行済株式の全てを取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）のサンワドーの株主の皆様（ただし、D C Mホールディングスを除きます。）に対して割当交付する予定です。また、交付する株式は保有する自己株式を充当するとともに、新株式の発行により対応する予定です。

なお、サンワドーは本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式を消却する予定のため、本株式交換により割当交付する株式数については、サンワドーによる自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

### (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、D C Mホールディングスの単元未満株式（100 株未満の株式）を保有することになるサンワドーの株主につきましては、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、D C Mホールディングスに対しその保有する単元未満株式の買取を請求することができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

### (注4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、D C Mホールディングスの普通株式 1 株に満たない端数の交付を受けることとなるサンワドーの株主に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に 1 株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の D C Mホールディングスの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

## (4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

サンワドーは、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

### (1) 割当ての内容の根拠および理由

上記1.に記載のとおり、DCMホールディングスとサンワドーは、お互いに、培ってきた経営資源やノウハウを活用し、今まで以上に地域のお客様に支持される店舗づくりに努め、事業基盤の一層の強化を図り、「DCM(Demand Chain Management) =お客さま視点からの流通改革」の具現化に向けて共に協力していくという認識を有するに至り、平成26年12月頃、両社は、DCMホールディングスを株式交換完全親会社とし、サンワドーを株式交換完全子会社とする本株式交換について検討を開始しました。そして、複数回にわたる協議・交渉を重ねた上で、平成27年4月10日、DCMホールディングスとサンワドーは、相互に相乗効果を引き出し、DCMホールディングスグループ全体の企業価値を向上させることを目的として、本株式交換を行うことを決定いたしました。

上記2.(3)に記載の割当比率については、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼することとし、DCMホールディングスはマクス・コーポレートアドバイザー株式会社(以下、「マクス・コーポレートアドバイザー」といいます。)を、サンワドーは野村証券株式会社(以下、「野村証券」といいます。)を、割当比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた割当比率の算定結果および助言を踏まえて、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ上記2.(3)に記載の株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

## (2) 算定に関する事項

算定機関の名称ならびにDCMホールディングスおよびサンワドーとの関係

本株式交換における割当比率の公正性・妥当性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼することとし、DCMホールディングスはマクス・コーポレートアドバイザーを、サンワドーは野村証券を、割当比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

マクス・コーポレートアドバイザーおよび野村証券はいずれも、DCMホールディングスおよびサンワドーから独立した算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

### 算定の概要

マクス・コーポレートアドバイザーは、DCMホールディングスについては、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法については、平成27年4月8日を算定基準日として、サンワドーが「業績予想の修正および減損損失の計上に関するお知らせ」を公表した平成27年3月26日の翌営業日である平成27年3月27日から算定基準日までの終値単純平均値、平成27年3月9日から算定基準日までの1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年1月9日から算定基準日までの3ヶ月間の終値単純平均値および平成26年10月9日から算定基準日までの6ヶ月間の終値単純平均値を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用して算定を行いました。

サンワドーについては、同社がJASDAQに上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法については、平成27年4月8日を算定基準日として、サンワドーが「業績予想の修正および減損損失の計上に関するお知らせ」を公表した平成27年3月26日の翌営業日である平成27年3月27日から算定基準日までの終値単純平均値、平成27年3月9日から算定基準日までの1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年1月9日から算定基準日までの3ヶ月間の終値単純平均値および平成26年10月9日から算定基準日までの6ヶ月間の終値単純平均値を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

DCMホールディングス株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.725 ~ 0.857
D C F法	0.649 ~ 0.917

マクス・コーポレートアドバイザーは、上記割当比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであること、割当比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実でマクス・コーポレートアドバイザーに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社ならびにその子会社および関連会社の資産および負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）に関して、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。また、かかる算定は平成 27 年 4 月 8 日現在の情報と経済情勢を反映したものであり、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、DCMホールディングスが上記の算定に際してマクス・コーポレートアドバイザーに提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画において対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。一方、サンワドーが上記の算定に際してマクス・コーポレートアドバイザーに提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては対前年度比較において大幅な増益が見込まれている事業年度があります。平成 28 年 2 月期においては、主として平成 27 年 2 月期に発生した減損損失の影響がなくなることで当期純利益が 3 億円程度となること、平成 29 年 2 月期および平成 30 年 2 月期においては、主として新店の出店ならびに営業努力による経費削減により、営業利益は平成 28 年 2 月期対前年 50%、平成 29 年 2 月期対前年 30%程度の増益を見込んでいます。

一方、野村證券は、両社株式それぞれについて、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（平成 27 年 4 月 8 日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日から遡る 1 週間、1 ヶ月間、3 ヶ月間および 6 ヶ月間の各期間の終値平均値）による算定を行うとともに、サンワドーについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、さらに将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

DCMホールディングス株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各算定方法の算定レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
DCMホールディングス	サンワドー	
市場株価平均法	市場株価平均法	0.680 ~ 0.857
	類似会社比較法	0.799 ~ 1.152
	D C F法	0.716 ~ 1.016

野村證券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産および負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、サンワドーが上記の算定に際して野村證券に提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益が見込まれている事業年度があります。平成28年2月期においては、主として平成27年2月期に発生した減損損失の影響がなくなることで当期純利益が3億円程度となること、平成29年2月期および平成30年2月期においては、主として新店の出店ならびに営業努力による経費削減により、営業利益は平成28年2月期対前年50%、平成29年2月期対前年30%程度の増益を見込んでいます。

### (3) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成27年7月1日をもってサンワドーはDCMホールディングスの完全子会社となりますので、サンワドーの普通株式はJASDAQの上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成27年6月26日に上場廃止（最終売買日は平成27年6月25日）となる予定です。上場廃止後は、サンワドーの普通株式をJASDAQにおいて取引することができなくなります。

本株式交換は、上記1.に記載のとおり、サンワドーの上場廃止そのものを目的とするものではありません。

本株式交換によりサンワドーの株主の皆様には割り当てられるDCMホールディングスの普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場されており、本株式交換後も取引が可能であることから、サンワドー株式を112株以上保有し、本株式交換によりDCMホールディングスの単元株式数である100株以上のDCMホールディングスの株式の割当てを受ける株主の皆様に対しては、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを行う可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性は確保できるものと考えています。

ただし、112株未満のサンワドーの株式を保有する株主の皆様には、DCMホールディングスの単元株式数である100株に満たないDCMホールディングスの普通株式が割り当てられません。これらの単元未満株式については、東京証券取引所において売却することはできませんが、上記2.(3)(注3)に記載のとおり、DCMホールディングスに対しご所有の単元未満株式の買取を請求することができます。

また、本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合における端数の取り扱いの詳細については上記2.(3)(注4)をご参照ください。

### (4) 公正性を担保するための措置

本株式交換における割当比率の公正性を担保するため、上記3.(1)に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記2.(3)に記載の割当比率により本株式交換を行うことを合意いたしました。

なお、DCMホールディングスおよびサンワドーは、いずれも、第三者算定機関から割当比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

また、本株式交換の法務アドバイザーとして、DCMホールディングスは佐藤総合法律事務所を、サンワドーは島田法律事務所をそれぞれ選定し、本株式交換の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、それぞれ法的助言を受けております。なお、佐藤総合法律事務所および島田法律事務所は本株式交換に関し、いずれも、DCMホールディングスおよびサンワドーとの間で重要な利害関係を有しません。

### (5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換にあたって、DCMホールディングスとサンワドーの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

## 4. 本株式交換の当事会社の概要

(DCMホールディングス：平成27年2月28日現在、サンワドー：平成27年2月20日現在)

(1) 名称	DCMホールディングス (株式会社交換完全親会社)		サンワドー (株式会社交換完全子会社)	
(2) 本店所在地	東京都品川区南大井六丁目22番7号		青森県青森市大字石江字三好69番地1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 久田 宗弘		代表取締役社長 中村 勝弘	
(4) 主要な事業内容	ホームセンター事業		ホームセンター事業等	
(5) 資本金	10,000百万円		704百万円	
(6) 設立年月日	平成18年9月1日		昭和63年6月1日	
(7) 発行済株式数	普通株式 139,808,949株		普通株式 5,280,000株	
(8) 決算期	2月末日		2月20日	
(9) 従業員数	(連結)4,203人		(連結)305人	
(10) 主要取引先	株式会社Palta 株式会社あらた アイリスオーヤマ株式会社		株式会社神戸物産 株式会社あらた 丸大堀内株式会社	
(11) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行		(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)青森銀行	
(12) 大株主および持株比率	(有)日新企興 8.64% イオン(株) 5.43% (株)多聞 4.79% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4.29% 日本トラストサービス信託銀行(株)(信託口) 3.83% DCMホールディングス社員持株会 3.10% 石黒 靖規 3.05% 牧 君子 2.91% 牧 香里 2.71% 鏡味 順一郎 2.53%		(有)三和堂 47.34% 中村 勝弘 6.85% サンワドー共栄会 5.22% 中村 勝治 2.85% 鈴木 建二 2.84% サンワドー従業員持株会 2.43% (株)イエローハット 1.95% (株)みちのく銀行 1.89% (株)青森銀行 1.51% 中村 美恵子 1.50%	
(13) 当事会社間の関係	資本関係	サンワドーはDCMホールディングスの発行済株式総数の0.007%を保有しております。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の財政状態および経営成績	DCMホールディングス(連結)			
決算期	平成25年 2月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期	
連結純資産	145,522	151,743	157,071	
連結総資産	305,912	333,937	349,991	
1株当たり連結純資産(円)	1,034.57	1,097.81	1,154.75	
連結売上高	428,803	428,324	424,713	

連結営業利益	19,038	16,685	16,619
連結経常利益	18,870	16,526	16,256
連結当期純利益	10,581	10,216	9,013
1株当たり連結当期純利益(円)	73.74	73.14	65.63
1株当たり配当金(円)	19.00	20.00	20.00
サンワドー(連結)			
決算期	平成25年 2月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期
連結純資産	5,251	5,757	5,820
連結総資産	17,104	17,899	17,496
1株当たり連結純資産(円)	994.69	1,090.62	1,102.47
連結売上高	31,180	31,615	30,814
連結営業利益	898	646	340
連結経常利益	973	701	423
連結当期純利益	523	494	53
1株当たり連結当期純利益(円)	99.11	93.59	10.22
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	12.00

(単位：百万円。特記しているものを除きます。)

(注1) DCMホールディングスの持株比率は、自己株式(3,787,006株)のうち、ESOP信託所有自己株式(1,284,100株)を除く当社所有株式(2,502,906株)を控除して計算しております。

#### 5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名称	DCMホールディングス株式会社
(2)	所在地	東京都品川区南大井六丁目22番7号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 久田 宗弘
(4)	主な事業内容	ホームセンター事業
(5)	資本金	10,000百万円
(6)	決算期	2月末日
(7)	純資産	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	現時点では確定しておりません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)「企業結合会計基準事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、DCMホールディングスを取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。

なお、本株式交換に伴い発生するのれん(または負ののれん)の金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

#### 7. 今後の見通し

本株式交換によりサンワドーはDCMホールディングスの連結子会社となる予定です。DCMホールディングスの連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性等、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

(参考)

DCMホールディングスの当期連結業績予想および前期実績（平成27年4月10日公表分）

（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期業績予想 （平成28年2月期）	433,000	18,000	17,700	10,200	74.99円
前期実績 （平成27年2月期）	424,713	16,619	16,256	9,013	65.63円

サンワドーの前期実績（平成27年4月10日公表分）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前期実績 （平成27年2月期）	30,814	340	423	53	10.22円

（注）サンワドーにつきましては、平成27年6月26日で上場廃止となる予定のため、平成28年2月期の業績予想は発表しておりません。

以上